

【水素・燃料電池分野】 バイヤー招へい商談会 2026

参加案内書

2026年9月

日本貿易振興機構(ジェトロ)
大阪本部 海外ビジネス推進課

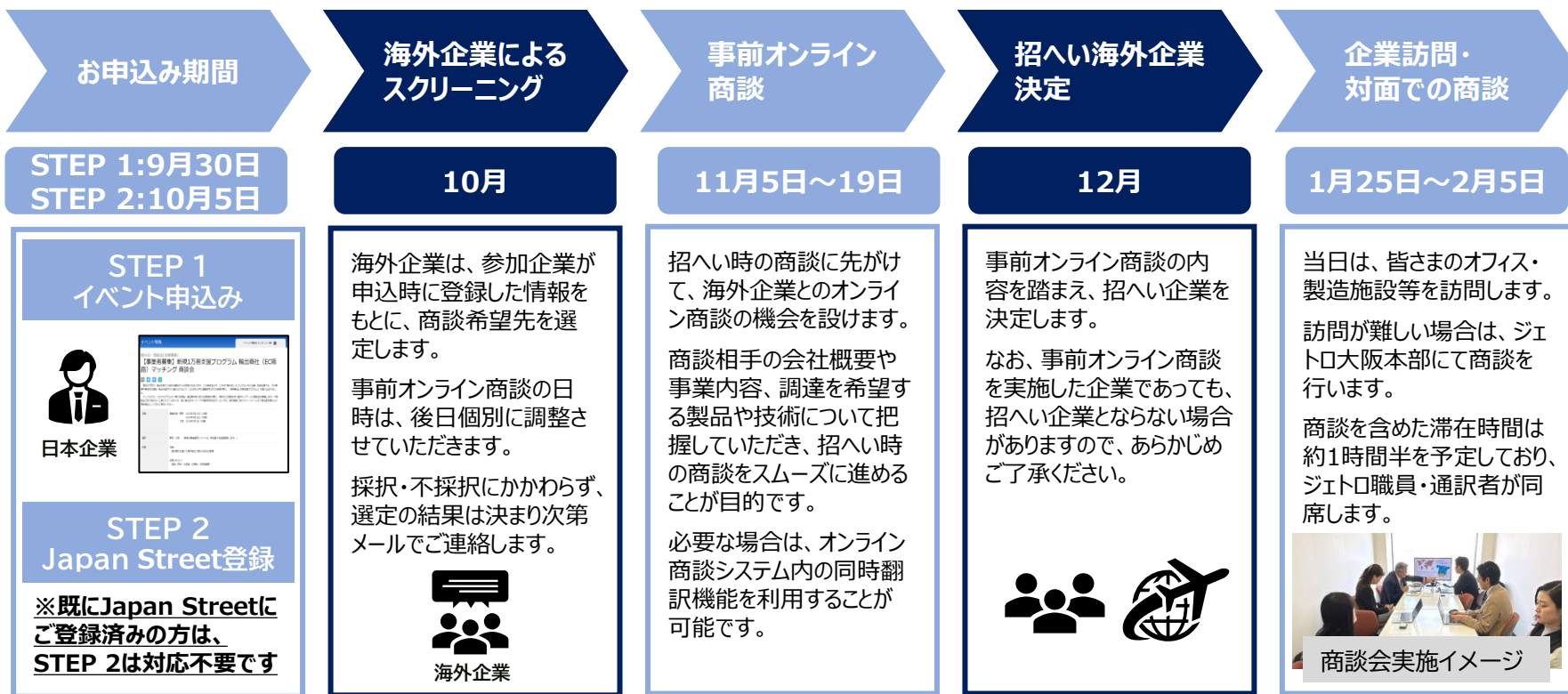
事業概要

事業名		【水素・燃料電池分野】バイヤー招へい商談会 2026
内容		水素・燃料電池関連企業・団体との商談 事前にオンライン商談を実施し、招へい時には参加企業を訪問し対面での商談を実施します ※詳細は次ページを参照
主催・共催		日本貿易振興機構（ジェトロ）大阪本部、大阪府
事前オンライン商談	日時	2026年11月5日（木曜）から11月19日（木曜）
企業訪問・ 対面での商談	日時	2027年1月25日（月曜）から2月5日（金曜）
	場所	参加企業所在地（オフィス・製造施設等） ※参加企業所在地での実施が難しい場合は、ジェトロ大阪本部での実施も可
海外企業（招へい候補企業）		下記イベントページからご確認ください
参加費		無料
定員		40社 ※定員に達した場合、申込締切日を待たずに募集終了とすることがあります
イベントページ		http://www.jetro.go.jp/events/osa/9c6c4780e2e19972.html
申込み締切り		STEP 1：2026年9月30日（水曜）23時59分 STEP 2：2026年10月5日（月曜）23時59分

実施内容

ジェトロ及び大阪府が選定する水素・燃料電池関連の企業・団体（４社・団体程度）を招へいします

- ・ 事前オンライン商談（2026年11月）、および企業訪問・対面での商談（2027年1月～2月）を実施します
- ・ 事前オンライン商談の内容を踏まえ、招へい企業を決定します
- ・ なお、事前オンライン商談を実施した企業であっても、招へい企業とならない場合がありますので、あらかじめご了承ください



応募条件

1. 大阪府内の対象産業分野の製品または技術を有する中堅・中小企業
※関西地域に事業所等を有する企業や大企業も申込可能とするが、大阪府内に事業所等を有する中堅・中小企業を優先する。
2. 取引条件を事前に検討し、商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者であること。Japan Street事業の募集要項に記載の内容を確認し、登録できること。また、事前のオンライン商談や商談会当日に被招へい者の対応にあたるのは、企業を代表して商談ができる担当者であること。
3. 主催者が成果把握のために実施するアンケート、商談後ヒアリング（商談成果等の確認）及び進捗確認のフォローアップアンケートに協力できること。
4. 別添の留意事項及び免責規程を確認し、同意できること。
5. 商社や代理店など製造者以外による申込みの場合は、製造者の承諾を得ていること。
6. 現在、反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。

注意事項

1. 常時使用する従業員数が2,000人以下の事業者（中小企業者を除く。）を中堅企業とします。中小企業については、[中小企業庁ウェブサイト](#)をご参照ください。中堅企業、中小企業のいずれも、常時使用する従業員の数が2,000人を超える法人に直接又は間接に100%の株式を保有される事業者を含みません。
2. 本イベントにお申込みいただいた場合でも、被招へい者の希望により不採択となることがあります。不採択の理由については開示致しかねますので、予めご了承ください。
3. 申込み内容は、ジェトロ大阪本部、ジェトロ海外事務所及び大阪府で共有すると共に、必要な範囲内で業務委託先に共有することがあります。その場合、業務委託先には、個人情報等の適切な管理能力を有することを条件とし、個人情報等に関する定めを締結します。
4. Japan Streetは、ジェトロが招待したバイヤー専用のオンラインカタログサイトです。不採択となった場合でも、Japan Streetを通じて、今回の商談会に参加するバイヤー以外から引き合いがある可能性があります。その際には改めてジェトロよりご連絡いたします。

お申込み方法

■STEP 1：イベント申込み

2026年9月30日（水曜）23時59分締切

下記イベントページから「イベント申込み」ボタンをクリックし、必要事項を入力、送信してください。

※はじめてお申込みの方は、「お客様情報登録」（無料）が必要です。

<http://www.jetro.go.jp/events/osa/9c6c4780e2e19972.html>

（Japan Streetに未登録の方のみ）

■STEP 2：ジェトロが運営するオンラインカタログサイト『Japan Street』への企業情報登録

2026年10月5日（月曜）23時59分締切

Japan Streetに初めて登録される方はサプライヤーマイページで、企業情報の登録もしくは修正を行ってください。

STEP 1の完了後、詳細な手順、リンク先を自動応答メールにてご連絡いたします。

※既にJapan Streetにご登録済みの方は、STEP 2は対応不要です。

Japan Streetに関する詳細はこちらをご覧ください。➤ https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

留意事項・免責規程

お申込み完了をもって、以下の留意事項及び免責規程をご確認、ご同意いただいたとみなします。

<https://www5.jetro.go.jp/newsletter/osaka/2026/hydrogen/specialnotes.pdf>

特に、輸出管理等の外為法関連規制については、以下の特記事項をご確認の上、必要な手続きを行い、参加企業の責任と判断で遵守していただくようお願いします。

https://www.jetro.go.jp/user_info/export_control.html

輸出管理等に関するご相談は、「経済安全保障・ビジネスと人権に関する貿易投資相談窓口」をご活用ください。

<https://www.jetro.go.jp/services/advice/>

お問い合わせ先

＜本イベントに関するお問合せ＞

JETRO大阪本部 海外ビジネス推進課（担当：清水、堀）

TEL: 06-4705-8602 E-mail: os_kikai@jetro.go.jp

＜Japan Streetに関するお問合せ＞

JETRO本部 Japan Street事務局

E-mail: jetro_japanstreet@jetro.go.jp



皆さまのご参加をお待ちしております！

